

松原市ごみ処理基本計画中間見直し（素案）に係る
パブリックコメントの実施結果について

○意見提出期間

令和2年6月29日（月）から7月28日（火）

○公表の方法

市ホームページ、市役所1階情報コーナー及び環境政策課窓口

○意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参

○意見提出状況

・意見提出者 63名 ・意見総数 107件

○意見の内訳と対応

- ①意見を反映させるものとして内容を修正したもの 0件
- ②意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているため、素案のとおりとしたもの 3件
- ③意見の反映をせずに、素案のとおりとしたもの 56件
- ④意見が要望や感想などであるため、素案へ直接反映はしないが、今後の施策の参考とするもの 39件
- ⑤その他（他の制度や政策に係るもの等） 9件

○実施結果

パブリックコメントを実施した結果、松原市ごみ処理基本計画中間見直し（素案）内容について、変更はありません。

提出された意見の概要と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

①意見を反映させるものとして内容を修正したもの
該当なし

②意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているため、素案のとおりとしたもの

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	食品ロス削減・フードドライブ活動を推進していくべきである。	<p>食品ロスの削減につきましては、本計画における重点プロジェクト（５）に盛り込んでおりますように、市民・事業者と連携の上、発生抑制の推進を行ってまいります。</p> <p>また、松原市社会福祉協議会が主催するフードドライブ活動につきましては、本市は後援という形で携わっております。引き続きフードドライブ活動に協力してまいります。</p>
2	ごみ減量化の推進、促進を図りたい。	重点プロジェクト（４）（５）にて取り組んでまいります。
3	ごみ収集車が入りにくいところにお住まいの高齢者がごみ出しに困らないような体制の構築を図られたい。	本計画における重点プロジェクト（６）に盛り込んでおりますように、市民生活に支障を及ぼさないよう安定的・計画的な収集体制を構築してまいります。

③意見の反映をせずに、素案のとおりとしたもの

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>大型、粗大ごみの定期収集を実施していただきたい。</p> <p>電話申し込み制では、電話ができない方がごみを出すことができず、家の中にごみが放置されてしまっている。</p> <p>【他 55 件】</p>	<p>不燃物・粗大ごみの収集につきましては、市外からのごみ集積所への不法投棄の防止、市民の皆様の収集希望日に合わせ、最短で収集のお申し込みをいただいた3日後にごみを回収するなど利便性の向上、ごみ減量の観点から、電話申し込み制（重点プロジェクト（1））としております。</p> <p>また、申し込みに当たっては、電話申し込みが困難な方を対象にFAXや郵送による申し込みも行っております。</p>

④意見が要望や感想などであるため、計画案へ直接反映はしないが、今後の施策の参考とするもの

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>ごみ収集有料化は低所得者層の負担の困難性や、不法投棄増加の可能性が考えられ反対である。</p> <p>【他 27 件】</p>	<p>本市では、大阪広域環境施設組合における可燃ごみの共同処理をはじめ、不燃物・粗大ごみ電話申し込み制導入等により、経費削減に努めているところです。</p> <p>可燃ごみの有料化につきましては、ごみ排出量や他市状況を見ながら調査・検討してまいります。</p>
2	<p>身体が悪く、家の中のごみを、ごみ置き場まで出すことができない。家の前までごみ収集に来てほしい</p> <p>【他 2 件】</p>	<p>本市では高齢者・障がい者の方を対象に、玄関先まで収集に伺う「ふれあい収集」事業を実施しております。</p>
3	<p>レジ袋の有料化に伴い不要マイバッグの回収及び配布を行うべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>折れたビニール傘は公共施設等におけるようにしてほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>不燃物・粗大ごみにつき、大きさをある程度指定すべきである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>粗大ごみの収集に来てくれる人は親切に対応してくれるので気持ちいい。</p> <p>【他 1 件】</p>	<p>今後とも丁寧な対応を心がけてまいりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。</p>
7	<p>分別区分見直しを図らりたい。</p> <p>【他 1 件】</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>ごみ有料化に当たっては、ごみ袋をスーパーやコンビニで販売することも一つである。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。指定袋制やシール制を含め、他市の事例を参考に様々な方策を調査研究してまいります。</p>

⑤その他（他の制度や政策に関係するもの等）

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	公衆喫煙所にて、吸い殻やごみが放置されている。またたばこの煙により不快な思いをしている。子どもや高齢者が多く利用する駅前に喫煙所は不要である。	本市では、きれいなまちづくり条例の啓発の一環として市内をパトロールしております。引き続きたばこのポイ捨て防止等啓発を行ってまいります。
2	携帯電話からでもフリーダイヤルに接続できるようにするべきである。	大手携帯電話会社の基本料金には、無料通話分が含まれていることから、固定電話のみフリーダイヤルを導入したものでございます。 ご理解・ご協力をお願いいたします。
3	不燃物・粗大ごみの電話申し込みの際、1点1点中身を聞かないでほしい 【他2件】	粗大ごみの品目につきましては、可燃ごみへの誘導や、収集できないもの（冷蔵庫や洗濯機、パソコンなど）の排出を防ぐため実施しております。 ご理解・ご協力をお願いいたします。
4	不燃物・粗大ごみの電話申し込みについて、毎回住所・氏名・電話番号を聞かれて面倒である。	本計画の対象外となりますが、ご意見につきましては担当課に伝えさせていただきます。
5	ごみ集積所に、無分別にごみが捨てられ散乱している。どうすれば清潔に保たれるか。	本計画の対象外となりますが、ご意見につきましては担当課に伝えさせていただきます。
6	今まで通り月1回の定期収集に戻すと、市の財政面でどうなるのか。	不燃物・粗大ごみの電話申し込み制導入により、歳出削減効果が出ております。
7	意見の提出に当たり提出用紙がホームページに掲載されておらず不便である。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。